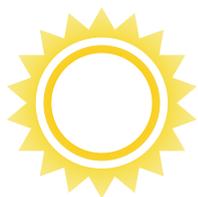


2020年に向けた 生協の新たな環境政策



2020年に向けて 生協の環境保全活動をレベルアップします

●●● はじめに

生協は「自立した市民の協同の力で、人間らしい暮らしを創造し、持続可能な社会を実現する」という21世紀の生協の理念にもとづいて、環境問題を生協の根源的課題として位置づけて取り組んできました。21世紀の最初の10年間が過ぎ、環境問題は生協はもちろん人類や地球の将来にとってもますます重要になっており、解決できなければ人類の存続にもかかわる最重要課題の1つです。

日本生協連と全国の生協は、環境問題に対する今後の生協の展望を作り出すために、「2020年に向けた生協の新たな環境政策」を策定しました。生協の新しい環境政策は、低炭素社会、自然共生社会、循環型社会に基づく持続可能な社会の実現に向けて4つのテーマについて整理しました。

- 生協事業におけるCO₂排出の総量削減
- 商品事業における環境配慮
- 事業からの廃棄物の削減・ゼロ化
- 組合員活動としての環境保全の取り組み方向

これらの政策をすすめる中で、生協が持続可能な社会作りに積極的な役割を果たし、組合員と地域社会の期待に応えるとともに、環境負荷低減を経営改善・強化にもつなげていきます。

環境問題をめぐる最近の動き

● 温室効果ガスを2020年に25%削減、2050年に80%削減

地球温暖化の影響を緩和するには、世界全体で長期的（2050年）には温室効果ガスを半減化（先進国では80%削減）する、中期的（2020～25年）には20～30%削減することが必要とされています。政府も温暖化対策基本法案で、条件付ながら2020年に1990年比で25%削減、2050年に80%削減としています。

低炭素社会の実現のためには、低炭素の新たな社会・経済システムに変えていくことが必要です。消費者も過剰消費から節度ある新しい暮らし方の創造が必要です。

● 自然と共生できる社会へ COP10開催

地球温暖化や熱帯林伐採の影響などで、多くの種の絶滅や生態系の崩壊による生物多様性の危機が起きています。生物多様性の損失は、人類の将来に大きな影響を与えます。また私たちの身近な森林や河川、生物などの自然環境は私たちの暮らしに不可欠です。

2010年10月に生物多様性条約の第10回締約国会議（COP10）が名古屋で開催されます。自然と調和し自然と共生できる社会や暮らし方が必要です。

● 天然資源の使用を抑制し、環境負荷を低減

地球規模での水を含めた資源をめぐる紛争や資源利用の著しい偏りがあります。日本はリサイクルは進んでいますが資源の大量使用、大量廃棄がまだ続いています。天然資源の使用を抑制し、リデュース・リユース・リサイクルをさらに進め、環境負荷を低減できる循環型社会の促進が必要です。

生協の環境問題へのこれまでの取り組みとこれからの課題

省エネ対策を進めています 温室効果ガスの総量削減に向けて温暖化対策を格段と強化します

- 1 生協は供給高1億円あたりのCO₂排出量を削減する温暖化防止自主行動計画を、全国の61生協・5事業連合が策定し、省エネ対策を着実に進めています。
- 2 国の1990年比で25%削減の目標達成に向けて、CO₂排出の総量削減の目標に切り替え、温暖化対策を格段と強化することが必要です。
- 3 多くの組合員・家族のみなさんが参加している省エネ型へのくらしの見直し活動を一層大きく広げつつ、家庭のエネルギーを実際に減らすことが求められます。



ショーケース内の照明削減



扉つき冷凍食品ケース

カーボンオフセットによるCO₂ゼロ店舗

環境配慮商品の開発・利用を先進的に進めてきました 社会的に認知された基準や表示への見直しをすすめます

- 1 環境配慮商品の利用が大きく広がってきましたが、国際的な環境表示の規格や、エコマークなどの社会的に認知された環境基準やマークとの違いが一部あり、わかりにくさがありました。
- 2 容器包装のリデュース・リユース・リサイクルの一層の推進、カーボンフットプリント、カーボンオフセット、生物多様性への配慮などが求められる中で、コープ商品の環境配慮と環境配慮商品の基準や表示について、社会的に認知されたものへの見直しをすすめます。



生協は流通業界で環境のトップランナーの役割を果たしてきました 今後はトップ集団として先進的な事業者との切磋琢磨や共同の中で、 取り組みのレベルアップをはかります

- 1 生協は環境保全の取り組みで流通業界のトップランナーの役割を果たしてきました。特に組合員の取り組みや、リデュース・リユース・リサイクルなどでは高い評価を受けています。
- 2 2000年代に入り、各企業、大手流通事業者も地球温暖化対策などの環境対応を事業経営の重要課題に位置づけて積極的に取り組んできています。
- 3 今後は先進的な事業者との切磋琢磨や共同の中でレベルアップをはかり、生協の強みや特長を生かし、持続可能な社会作りのトップ集団として、組合員や社会の願いや期待に応えることが求められます。



全国の生協の温室効果ガス総量削減長期計画

生協のCO₂排出量を15%削減



課題

2020年度の全国の生協の温室効果ガス排出量(CO₂)を、2005年度から15%削減します。

- ① 店舗をはじめ施設や車両等の省エネ対策を徹底し、CO₂排出量の15%以上削減を目指します。
- ② 国や自治体に対して、CO₂の総量削減や再生可能エネルギーの普及促進の政策提言を積極的に行い、また生協として再生可能エネルギー普及促進の取り組みを積極的に進めます。
- ③ ①②の対策を最大限実施した上で、なお目標に不足する場合はカーボンオフセットによって削減します。

● 全国の生協のCO₂排出量

2013年1月末までに計画提出のあった52生協を対象としていますが、引き続き計画への参加生協を増やすよう働き掛けています。

● 排出係数

電力のCO₂排出係数を基準年度と計画期間中は固定し、排出係数の低下による温室効果ガス削減量は計画に見込まないこととします。固定して使用する係数は2005年度電事連平均とします。

2005年度電事連平均：0.423

● CO₂の算定範囲

生協の店舗事業、宅配事業、物流事業、オフィス、物流車両(委託含む)、その他施設(福祉施設など)、子会社

● 排出係数についての留意点

- CO₂排出係数はCO₂排出量を算定する際に使用するものであり、省エネルギーの推進を第一義的な優先対策として日常的にはエネルギー使用量で管理するようにします。
- CO₂削減のために基準年の排出係数より低い係数のPPSから電力を購入する場合は、その係数を使用できるものとします。
- なお、計画期間中に実際の係数が2005年度係数に比べて社会的に許容されないような大幅な乖離があった場合には、基準年度に遡って係数を見直すこともあり得ます。

生協のこれまでのおもな取り組み

- 1 2004年から生協の温暖化防止自主行動計画を策定して、CO₂削減対策を積極的に進めてきました。2009年度は61生協・5事業連合(地域生協の供給高比で93%)が策定しています。CO₂削減の目標と毎年の進捗状況は、厚生労働省に報告し点検を受けています。(目標は商品供給高1億円あたりCO₂排出量を2002年度に対して2008~2012年度の5年間平均で4%削減)
- 2 店舗で使う冷凍・冷蔵機器や照明などの省エネ効果を調査し、新店や店舗改装時に省エネ効果の高い機器を積極的に導入しています。省エネ効果の高い対策をまとめ、CO₂を20%削減できる店舗として「エコストア・コンセプト」策定しています。
- 3 宅配トラックの燃費向上のために、効率の良い配達コースへの見直しやエコドライブ、デジタルタコメーターや車載機導入による燃費管理など省エネ対策をすすめています。またCO₂排出に算定されない天ぷら油などの廃食用油を原料にしたバイオディーゼル燃料(BDF)使用のトラックの導入もすすめています。

CO₂排出量の15%削減の実施計画

▶ (1) 省エネ対策を積極的に推進

省エネにあたっては以下を目安にします。

分類	目標目安
①2005年度に存在した施設	20%以上
②宅配車両	15%以上
全体	15%以上

- ① 2005年度時点で存在した未改修施設（現在も存在し未改修）は20%以上の削減を目安にします。
- ② 宅配車両燃料は、車両の燃費改善とBDFの利用（トラブルを起こしにくくする使用・管理が前提）で15%以上の削減を目安にします。
- ③ なお、新店はエコストアとしての対策を実施し、また新施設についても同様の省エネ対策を実施します。

▶ (2) 再生可能エネルギーの普及促進の働きかけと、生協の積極的な取り組み

- 電力使用者のCO₂排出量は、電力のCO₂排出係数によって大きく変わります。社会全体のCO₂排出量の削減のためには、国のリーダーシップと責任のもとで、電力事業者が再生可能エネルギーの促進や発電効率改善などをすすめ、電力のCO₂排出係数を下げることが不可欠です。
- 社会全体の再生可能エネルギー普及のために、国や行政に対して政策提言を積極的に行います。
- 太陽光エネルギー導入や地域の再生可能エネルギー普及のための啓発活動、他団体と協同した再生可能エネルギー普及などを積極的に進めます。
- 「生協の森」づくりなど、広い意味でのCO₂吸収源対策も積極的に検討します。

▶ (3) (1)(2)の対策を最大限実施しても足りない場合には、カーボンオフセットで削減

※カーボン・オフセットについては、2011年度に日本生協連がまとめた「カーボン・オフセット研究会報告」を参考に実施します。

- 省エネ対策や再生可能エネルギーの使用で15%削減の目標に不足する場合は、カーボンオフセットによって新店等のCO₂排出量をゼロにすることをめざします。
- カーボンオフセットの対象として、まず国内の再生可能エネルギーや森林保全によるCO₂吸収源の増加の国内プロジェクト支援を優先します。また、途上国の持続可能な社会作りに貢献するプロジェクトも支援します。
- 対象プロジェクトは、CO₂削減量やCO₂吸収量が第三者によって検証され、生協の事業のCO₂削減量に算定できるものを基本とします。

▶ (4) 3年ごとに定期見直しを実施

- フロン（CO₂換算）など非エネルギー起源の温室効果ガス削減については、付記事項として記載・報告できるようにします。
- 今後の省エネ技術の進歩や社会制度の進展を見ながら、3年ごとに計画を見直しをします。
- 温室効果ガスの排出・削減量に算定していない冷凍・空調機器のフロン漏洩量や、商品を通じたCO₂削減量などの扱いは、社会の動向を踏まえて検討します。

用語解説

カーボンオフセット 温室効果ガス排出量を他の削減量によって相殺すること。例えば店舗のCO₂削減対策として、開発途上国の省エネプロジェクトに資金を提供してその削減量を生協の削減量としたり、排出量（権）取り引きにより購入したりします。生協では省エネ対策を最大限実施して、それでも削減量が不足する場合にカーボンオフセットを活用することを基本とします。

持続可能な社会をめざした商品



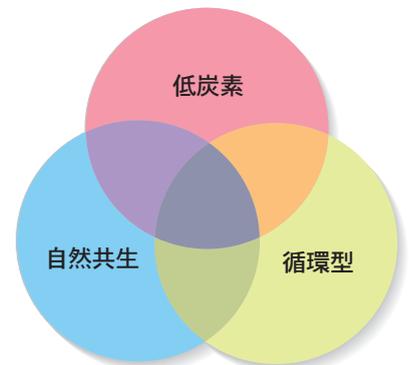
課題

- 持続可能な社会をめざして「低炭素社会」「自然共生社会」「循環型社会」の3つの視点で取り組みます。
 - ① 低炭素社会をめざして、商品のライフサイクルの各段階でCO₂削減マネジメントを進めます。その1つとしてカーボンフットプリントに取り組みます。
 - ② 生物多様性が保全された自然共生社会へ向け、農林漁業生産者との提携の経験をもとに自然共生をめざす商品を育てます。
 - ③ 循環型社会をめざして、リサイクルループの取り組みを拡大します。
- 環境配慮商品については、エコマーク、有機JAS、MSC、FSCなど、社会的に認知された外部基準を日本生協連CO・OP商品の環境配慮商品基準として導入します。

生協のこれまでのおもな取り組み

- 1 組合員の参加による先駆的取り組み
河川の水質汚濁、使い捨て、資源の再利用、環境保全などに対応して、くらしの見直しに役立つ商品や社会問題に対応した環境配慮商品を組合員の参加で先駆的に開発・普及してきました。
- 2 環境ラベルなど社会的の仕組み作りに貢献
1990年から環境負荷を削減するCO・OP商品を「環境にやさしい商品（現在の環境配慮商品）」と認定し、「環境統一マーク」を付けて普及してきました。
- 3 大きく広がった環境配慮商品の利用
環境配慮商品や有機・特別栽培農産物をはじめとする生鮮食品など、環境に配慮した商品の利用が大きく広がりました。

商品の環境配慮の考え方



今後の生協の商品事業における環境配慮の課題

- 持続可能な社会をめざした「低炭素社会」「自然共生社会」「循環型社会」の3つの視点で取り組みます。
- 社会的に認知されている環境配慮商品基準を導入します。
- 組合員の参加とコミュニケーションを強化します。

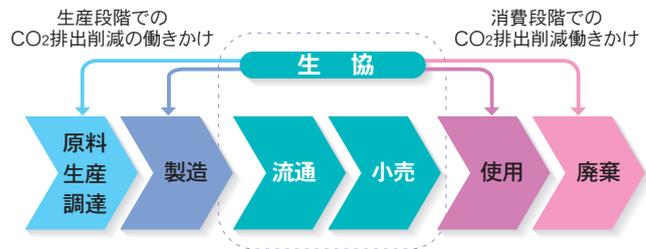
用語解説

- MSC 「海のエコラベル」とよばれる持続可能な魚の認証のしくみ
- FSC 適切な森林管理による木材や紙などの認証のしくみ
- リサイクルループ 事業（生協）から排出した生ゴミを肥料化・飼料化し、それらを活用して生産された農畜産物を供給すること

具体的な取り組み ～持続可能な社会に向けた3つの視点から～

▶ (1) 低炭素社会をめざして～商品のCO₂削減に向けて取り組みます～

商品の原料生産から原料の輸送、商品の製造・流通・販売、消費者が使用して廃棄するまで、商品のライフサイクル全体を通じたCO₂を低減する「商品のCO₂削減マネジメント」をすすめます。その1つとして、CO・OP商品のカーボンフットプリントに取り組みます。



- 商品開発や商品選定・調達のプロセスの中で、商品のCO₂を把握し削減を進めます。
- 生協の事業からのCO₂の総量削減をすすめ、商品のCO₂削減につなげます。
- 商品のCO₂削減への理解や、家庭でできる商品のCO₂削減方法を広げるために、学習・コミュニケーション活動に取り組みます。
- カーボンフットプリントをはじめとする商品のCO₂を算定・表示する手法に取り組みます。カーボンフットプリントは計算ルールが決まり、算定可能なものから始めます。

▶ (2) 生物多様性が保全された自然と共生する社会へ向けて

～農林漁業生産者との提携の経験をもとに、自然共生をめざす商品を育てていきます～

- 地域の生産者・生産者団体とともに、生物多様性に配慮した環境保全型の農林水産業を維持し発展させる中で、自然共生を可能とする商品を育て増やしていきます。
- 商品やくらしの取り組みを通じた生物多様性の考え方について、学習を進めたり、生産者・産地とふれあう参加の機会を設けたりして、組合員の理解を広げます。
- 有機・特別栽培、MSC、FSCなどの商品の取り扱いを増やします。会員生協の独自基準にもとづく生物多様性につながる商品の拡大と普及をすすめます。
- 生物多様性の損失を抑え、生物多様性に配慮することをめざした原材料を使用した食品の取り扱いを拡大します。

▶ (3) 循環型社会をめざして～リサイクルループの取り組みを拡大します～

- 容器包装などの回収とそれら再生資源活用の商品、詰め替え・付け替え商品、容器包装の軽量化、リユースなど、省資源・容器包装削減に役立つ取り組みを進めます。
- 省資源・容器包装削減の商品の利用拡大を組合員の参加で取り組みます。
- 食品リサイクル法に積極的に対応して、生ゴミの肥料化、飼料化をすすめ、それらを活用して生産された農畜産物を生協で供給するリサイクルループづくりをすすめます。
- 廃食用油の回収・資源化をすすめます。店舗惣菜の油から開始して、家庭からの廃食用油にも広げ、宅配トラックのバイオ・ディーゼル燃料などへの有効活用をすすめます。

「カーボンフットプリント」とは？

「カーボンフットプリント」では、原材料を作り、集め、商品を作り、運び、販売し、消費者が使い、そして廃棄・リサイクルするすべての過程（ライフサイクル全体）で、二酸化炭素（CO₂）がどれだけ排出されているのかを計算して表示します。

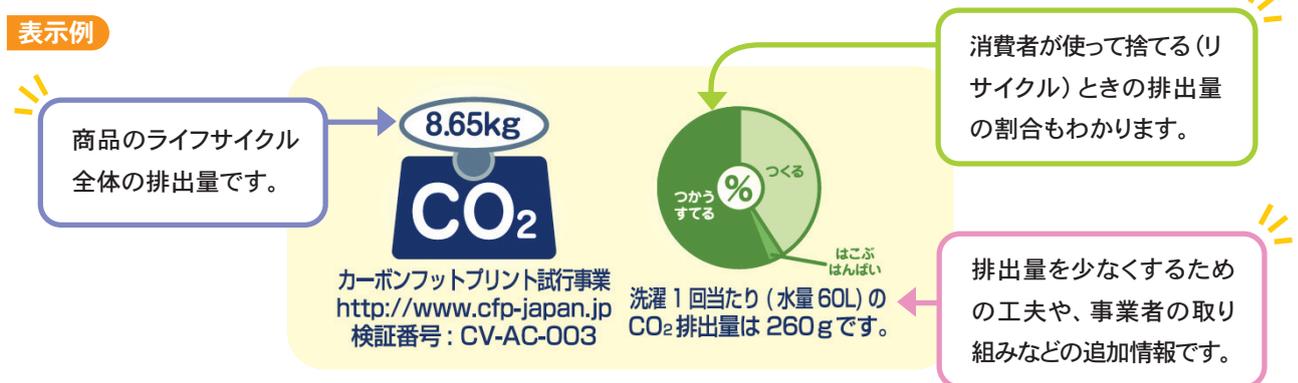
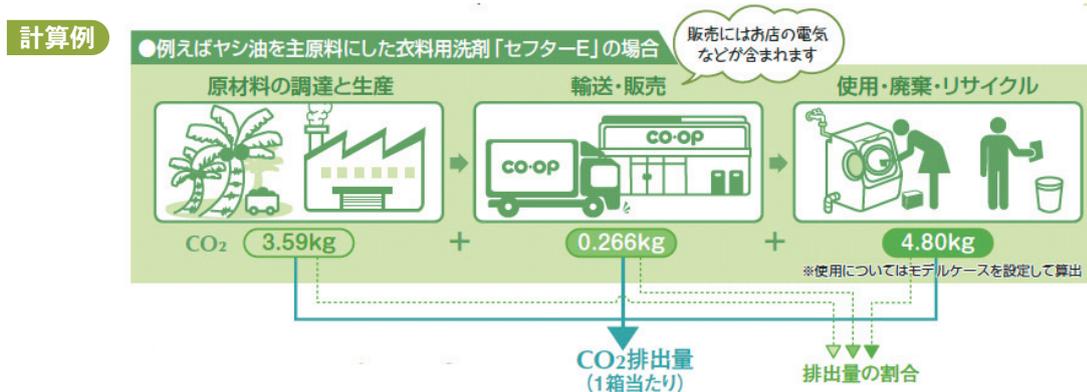
商品やサービスのライフサイクルには、製造する事業者だけでなく、原材料の生産や流通・販売、廃棄・リサイクル段階で多くの事業者が関わり、消費者も使用、廃棄、リサイクルで関わっています。カーボンフットプリントにより、製品・サービスについて、事業者だけでなく、消費者も一緒に、CO₂排出量削減に向けて考え、取り組んでいくことができます。

▶ カーボンフットプリントは、商品選択の新しい情報です

消費者が商品を選択する情報として、価格、栄養、安全性などがありますが、カーボンフットプリントのマークは商品を選ぶ時の新しい環境の情報です。生産・輸送・販売する人、商品を使い廃棄する人がそれぞれCO₂削減をすすめる手がかりとなり、地球温暖化防止に役立てることができます。

▶ カーボンフットプリント表示

ライフサイクル全体のCO₂の排出量の計算結果を「はかり」マークで表示します。CO・OP商品はそれぞれの段階のCO₂の割合を円グラフでも示し、あわせて事業者の取り組みや消費者へのCO₂排出量削減可能な利用方法などを表示します。



▶ 暮らしのなかでできること

「カーボンフットプリント」は、商品のライフサイクル全体を計算するので、消費者が商品を買ってから、使い、捨てる(リサイクルする)段階も計算しています。商品の使い方や廃棄のしかたで、排出量は少なくともなり、逆に増える場合もあります。大切なのは、商品に書かれている通り正しく利用する、最後まで使いきる、ルールに沿ってリサイクルすることなどです。暮らしの中で、電気やガスの使用量を減らすエコな工夫でCO₂も減らしましょう。

日本生協連CO・OP商品の環境配慮基準と環境のマークを見直します

生協が率先して取り組んできた環境配慮商品の基準や仕組みが、社会全体の商品の環境配慮に役立ち、社会的に環境に配慮した商品のレベルも高まってきました。そのため、CO・OPの環境配慮商品だけが、特別に環境負荷が低いと言い続けることは難しくなってきました。

今後、日本生協連CO・OP商品は、社会的に認知された外部の基準と仕組みを積極的に導入することでより客観性を追求し、社会的な標準として外部基準・仕組みの広がりレベルアップに貢献します。

現在の環境配慮商品へのマーク表示

CO・OP 商品マーク	
+	環境配慮商品 環境配慮食品 ちよこっとエコ食品
日本生協連の 環境マーク	
+	エコマーク 有機JAS 特別栽培農産物 MSC FSC
外部認証 マーク	



新基準に基づく環境配慮商品へのマーク表示

CO・OP 商品マーク	
+	エコマーク 有機JAS 特別栽培農産物 MSC FSC
外部認証 マーク	
+	環境配慮商品 環境配慮食品
日本生協連の 環境マーク	
	当面併記 当面併記

▶ 日本生協連CO・OP商品の環境配慮基準とマークについて

- 1 エコマーク、有機JAS、MSC、FSCなど、社会的に認知された外部基準を日本生協連CO・OP商品の環境配慮商品基準とします。社会的に普及・認知がすすむ外部基準で、日本生協連CO・OP商品への導入が適当と判断できるものがあれば追加します。
- 2 日本生協連CO・OP商品の環境配慮商品のエコマーク取得をすすめます。エコマーク、有機JAS、MSC、FSCの基準をクリアし、それぞれの認証を取得した日本生協連の環境配慮商品には、それぞれのマークをつけます。(エコマーク、有機JAS、特別栽培農産物については、当面は現在の環境マークも併記)
- 3 日本生協連CO・OP商品の環境配慮商品で、外部の基準に該当しない商品(電子レンジにも強いラップ、ノンフォーム歯みがき、「ちよこっとエコ食品」など)は、環境配慮商品から外します。(2010年10月以降、現行の包材がなくなりしだい環境のマークを外した包材にします)
- 4 現在の環境のマークとの併記については、2012年までに整理します。

環境配慮商品から卒業する商品

これらは環境配慮商品から卒業しますが、特徴ある商品として今後もご利用をお願いします。



● 電子レンジにも強いラップ、ノンフォーム歯みがき ●

電子レンジにも強いラップは、塩素を含むプラスチックを使用していないラップです。ダイオキシン問題が注目され始めた1990年代前半に開発されました。ノンフォーム歯みがきは発泡剤を含まない歯みがきとして30年以上前から利用されています。これらの商品はエコマーク等で対象の商品分野がないため、環境配慮商品から卒業します。

● ちよこっとエコ食品 ●

減農薬の大豆缶詰や塩素を含むプラスチック包装を使用していないチーズなど、商品の生産、流通・販売、使用、廃棄の間で、一部分だけでも環境負荷の低い食品を対象にしています。しかし、一部分だけの環境負荷を評価する外部基準はなく、国際的な表示のルールとの違いもあるため、ちよこっとエコ食品の基準を廃止します。

廃棄物を削減しゼロ化をめざす



課題

環境負荷低減、コンプライアンス、経済合理性の3つの視点を貫き、最終的に廃棄（焼却処理・埋立て）になるものを徹底して削減することをめざします。

そのために以下の取り組みをすすめます。

- ① 組合員からの回収物と、事業からの廃棄物の分別・運搬・資源化（有価物化）など、廃棄物削減のトータルデザインを作成し、それに沿って、会員生協単独・複数生協の共同・事業連合・地域の流通事業者との共同等で、リサイクル（エコ）センターの設置をすすめます。
- ② 会員生協と日本生協連で共同して、廃棄物処理・再資源化業者の状況や、行政の指導・解釈に関する情報の収集・提供・交流が促進できる仕組みを作ります
- ③ 国に対して、優良な廃棄物資源化の仕組みや事業者については、一定の条件の下で産業廃棄物や一般廃棄物の収集運搬業・処分業の許可の要件の緩和や許可の対象外にできる廃棄物処理法等の特例を求めます。

生協のこれまでのおもな取り組み

- 1 容器包装や商品カタログなどのリサイクルやリユースを積極的にすすめ、ゴミを削減しています。
- 2 事業からの生ゴミ（食品廃棄物）や段ボール、発泡スチロール箱などさまざまな資源や廃棄物を適正に資源化し、ゴミとなるものを減らしています。
- 3 生ゴミの削減・資源化をすすめ、全国の生協では生ゴミの74%を削減・資源化しています（2008年度全国平均）。生ゴミを原料にした堆肥や飼料を提携農家で使用し、できた農産物や畜産物を生協で販売する事例も始っています。

店舗や宅配での資源回収

主な回収品目	回収量（2008年度）
紙バック	5,889t
発泡スチロールトレイ	1,680t
アルミ缶	665t
スチール缶	194t
PETボトル	3,056t
卵バック（各種）	2,226t
宅配用内袋	2,208t
リユースびん	2,795万本
商品案内（カタログ）	108,056t

リサイクル（エコ）センターによる資源化が始まっています

店舗や宅配で回収した容器包装やカタログ類、事業からの資源物などを、商品を納品するトラックの帰りに回収し、1ヶ所に集めて資源として価値を高めるリサイクル（エコ）センターの設置運用が始まっています。

こうしたリサイクル（エコ）センターによる資源化をすすめます。



段ボールの圧縮



回収した宅配カタログ



発泡スチロール箱やトレイの資源化



梱包用ヒモや宅配の内袋の圧縮

今後の組合員の環境保全の取り組み方向

家庭のCO₂を30%削減



課題

今後の組合員の環境保全の視点

- ① 環境に配慮したくらしの見直しを一層強化します。
- ② 子どもたちや若い世代の積極的な参加をすすめます。
- ③ ふだんのくらしと持続可能な社会とのつながりの理解を広げます。
- ④ 社会とのネットワーク、社会への積極的な働きかけをすすめます。

持続可能な社会をめざした今後の組合員と生協の取り組み

- ① 低炭素社会にむけて ▶ 家庭のCO₂排出量の30%削減をめざします。
- ② 自然共生社会にむけて ▶ 自然に配慮し、自然と共生できるくらしをめざします。
- ③ 循環型社会にむけて ▶ リデュース、リユース、リサイクルの一層の広がりをめざします。

生協のこれまでのおもな取り組み

社会的に関心の高いテーマに積極的に取り組み、そのことを通じて事業の環境配慮を強化してきました

- 容器包装のリデュース、リユース、リサイクル
- くらしの中での省エネ
- 商品の利用を通じた環境配慮
- 二酸化窒素、酸性雨、河川の水質などの地域環境の測定
- 水生生物調査、田んぼの生き物調査、植林・森林管理活動など
- 社会への働きかけ、地域社会との共同

環境に配慮したくらしの見直しのために

- ▶ 家庭の省エネ（CO₂の大幅削減）やゴミ削減など、より多くの人が参加でき、効果もしっかりとある取り組みをすすめてみましょう
- ▶ 買い過ぎや作り過ぎなど過剰消費を見直して、節度ある新しいくらし方を考えてみましょう。

これからの取り組み

● 家庭のCO₂を30%減らしましょう

くらしの中で省エネをすすめるムダを減らす工夫とあわせて、今後、自動車や家電を買い替える時には大幅に省エネできるものを選びましょう。省エネ製品はこれからもっと普及して値下がりも期待でき、ガソリン代や電気代も節約になります。こうした取り組みで15~20%のCO₂を削減し、さらに太陽光発電や太陽熱利用の導入もすすめ30%削減、そしてそれ以上のCO₂削減に挑戦しましょう。

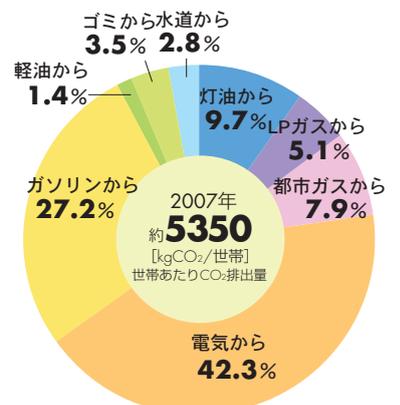
● 自然に配慮し、自然と共生できるくらしをめざしましょう。

ふだんのくらしの中で生物多様性を大切にする取り組みをすすめてみましょう。自然共生（生物多様性）につながる商品の利用、田んぼの生き物調査、植林・森林管理、魚付林の植樹やサンゴ礁の再生活動などへの参加、絶滅が危惧されるような生き物とも共生できる地域の環境作り、海外の生物多様性の保全への理解もすすめてみましょう。

● リデュース、リユース、リサイクルを一層広げましょう。

ゴミ問題とリサイクルは、生協の環境の取り組みの出発点です。引き続きリデュース、リユース、リサイクルの取り組みを一層広げましょう。

● 家庭からの二酸化炭素排出量 ●



出典：温室効果ガスインベントリオフィス

全国の生協組合員の 環境保全の取り組みより

家庭の省エネ

「1日エコライフ」の取り組みを記録するシートと、その結果をまとめたレポートのイメージです。レポートには省エネの具体的な項目と数値が記載されています。

エコライフ項目	削減率	削減額	削減率	削減額
1. 電気を多用する家電を減らす	27%	▲	▲	▲
2. 節電の習慣を身につける	50%	▲	▲	▲
3. エココンの設置を推進して削減	122%	▲	▲	▲
4. 節水の習慣を身につける	42%	▲	▲	▲
5. 節湯の習慣を身につける	133%	▲	▲	▲
6. 節暖の習慣を身につける	13%	▲	▲	▲
7. エコカーの導入を推進する	95%	▲	▲	▲
8. 節電の習慣を身につける	45%	▲	▲	▲
9. 節水の習慣を身につける	800%	▲	▲	▲
10. 節暖の習慣を身につける	▲	▲	▲	▲

家庭の省エネの支援

省エネ診断システムの結果を示すグラフと、診断員がパソコンでデータを操作している様子です。グラフは「エコライフ取り組み度」を5つの項目で評価しています。

項目	取り組み度
買物・外出	58
部屋・生活	53
風呂・洗面	56
掃除洗濯	89
その他	60

「1日エコライフ」「エコカレンダー」「電気ダイエット」など、より多くの組合員・家族が参加できるすそ野の広い取り組みをすすめています。2008年度からは「コープみんなでエコ！」として全国の生協で家庭の省エネに取り組んでいます。

「省エネ診断システム」を開発し、省エネ診断員養成講座を修了した診断員が、くらしの中でできる省エネメニューを提示し、その効果を示してアドバイスします。

田んぼの生きもの調査



田んぼの生きもの調査は、米の産地の協力も得て、また食育の一環としても実施する生協が増えてきています。

森林保全活動



森林保全活動は、植林、自然体験活動や森の手入れ体験などが広がっています。行政や森林組合、漁協などとも協同して取り組まれています。